

Ⅲ 調査研究の分析と提言

Ⅲ 調査研究の分析と提言

はじめに

本調査の分析にあたっては、県内の小学校378校、中学校165校、高等学校61校、特別支援学校15校の校長、教頭〈副校長〉を対象としているため、61%が小学校となっている。回答者数でも同様である。そのため、栃木県全体の傾向といった場合、小学校の影響が大きく、高等学校や特別支援学校が固有に持つ傾向を示すことができないことをお断りしておきたい。また、データにもよるが、各項目で小学校と特別支援学校はやや類似した傾向を示している。

1 地域連携の具体的な内容

全体としてみると、圧倒的に多くが、校外学習と学校支援ボランティアの受け入れであった。ついで、子どもの地域活動への参加、学校開放、地域の方を招いての交流会となっている。地域活動への教職員の参加については6割程度回答があり、教職員の目が地域に向き始めていることがうかがわれる。学校と地域の共催事業については、地域連携の一つのモデルを示すと考えられたが、4割程度であり、下位であった。また、学校が地域の人材や資源を活用する、あるいは学校開放など学校が主体となり、学校が支援を受ける側になる場合が多いが、小、中、高と順に地域の活動に参加する、あるいは地域に貢献する活動を行う例が増えている。小学校では事業への参加、中学高校では、地域事業への貢献、ボランティア活動が増えている。

P43では、校種別の傾向が示されているが、小学校・特別支援では圧倒的に校外学習と学校支援ボランティアの受け入れが大きく、中、高の順で少ない。地域活動への教職員の参加はどの校種も半数を超えているが、共催事業は少ない。教員の目も地域に向きつつあるが、協働するまでには至っていないことがわかる。また全体のグラフを見ても、各項目を選択する率が高く、P13にあるように、地域との連携について教員の取組が「熱心である」+「どちらかという熱心である」と評価する管理職が9割を超えていることから、栃木県全体としては、地域連携に熱心な教員が多く、意欲的に取り組まれており、管理職もそのように評価していることがうかがわれる。

2 学校経営に関する効果

(1) 学校全体に対する効果

全体的傾向としては、地域住民の協力を得られやすくなったこと(88.2%)が挙げられ、学校行事に協力的な保護者が増えた(70.9%)、そして学校からの情報発信が増えた(74.4%)ことが挙げられている。P14にみられるように上位三つが圧倒的に多くなっている。そのうち二つはほぼ類似した内容であり、学校経営に協力的な保護者地域住民が増加している。もう一つは学校自身の変化である。地域に対する情報発信が増えていることである。これらは相関があると考えられ、学校の情報発信が増えれば協力的な保護者や住民が増えるということが考えられる。この傾向は学校種が異なってもほぼかわらず、同様の傾向を示している。高等学校で「苦情が減った」という回答が23.5%あり、他の学校種よりやや高い数値になっている。学校からの情報発信が地域住民や保護者の意識変化に影響を与えていることがわかる。逆に校内の施設や美化・掲示といった目に見える効果があまり顕著ではないことが明らかになった。

(2)教職員に対する効果

圧倒的に多くが「地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた」を選択している。基本的には小学校で最も高い数値を示しているが、校種が異なってもほぼ変わらない傾向を示している。他の選択項目は校種や項目によってばらつきがみられ、全体的に顕著な傾向は見られなかった。地域連携の内容が異なるせいもあってか、教職員に対する効果は校種毎に前述したいくつかの特徴を持っている。小学校では、授業を中心とした学習指導上の効果が顕著であり、学校支援ボランティアの影響が大きい。中学校では、保護者や地域に目を向けようとする教員が増えるという効果が見られている。高等学校では地域に対する関心が高まったという効果がみられた。

これらの効果に比べて、学校課題の解決、教員同士の意思疎通、緊張感によるモラル向上、校務の負担軽減などの効果の数値が低く今後の課題である。地域連携が全体に学習指導や保護者・地域住民との関係改善、教員の眼差しが地域に向けられるという段階にあり、特に学校課題の解決に貢献するという意識がやや低いことがうかがわれる。それは「地域」というと学校の近隣地域の住民や保護者をイメージしてしまうことから、児童生徒指導上の児童相談所、警察、民生委員、病院、社会福祉協議会、包括支援センターなど関連機関との関係が「地域との連携」として認識されていないことにもよると考えられる。今後は、地域との連携を幅広くとらえ直して、学校課題の解決や直接、学校経営に貢献できるように位置づけることが必要と思われる。

(3)児童生徒に対する効果

全体として、挨拶ができる児童生徒が増えたという回答が最も多くなっている。次いで地域活動に参加する児童生徒が増えたことが顕著な傾向として現れている。学校種別の特徴としては、小学校では授業に意欲的に取り組む児童が増えたこと、中学校では、マイチャレンジの影響を受けており、職業に関する意識の向上がみられたことが挙げられる。高等学校・特別支援学校では、自尊感情や自己肯定感が高まったという効果がみられた。また、ルールを尊重する効果や学力向上など学校課題の解決に関わる項目は依然として効果が認められていない。このことは、学校と地域の連携が学校教育全体に影響を及ぼしている段階ではないことを意味しているものと考えられる。

(4)地域社会に対する効果

圧倒的に多くが学校に協力的な人が増えたという効果を認めている。また、小中学校では地域の子どもたちは地域で育てていこうとするいわば地域の教育力が育まれたという効果が認められている。しかし、地域づくりに対する機運や地域の団体の活性化といった地域課題については、その効果を示す回答は少なく、高等学校でやや高いのみであった。全体として、地域連携は、小学校では学校支援ボランティアによる学習指導上の効果に注目されており、学力向上や学校課題の解決は未だに意識されていない。中学校・高等学校では、学校支援ボランティアの受入れよりは生徒による地域貢献や職業体験に注目されており、それに伴う効果が認められる。しかし、小学校と同様に学校課題の解決に地域との連携が貢献しているという認識は低い。

やや注目できることは、高等学校において地域に対する関心が比較的高いことである。これは少子化が進行し、地域や子どもたちから選択される立場としての高等学校の変化が現れたものとみることができる。県立高校が積極的に地域に目を向けて行こうとする意欲が表れた数値とみることができる。特別支援学校もノーマライゼーションの観点からも地域にむけて積極的に取り組もうとする意欲を感じ取ることができる。

全体としては、地域との連携によって保護者や地域住民との関係が良くなっていることがわかる。教員の目も地域に向けられるようになり、まず学習指導面で大きな影響を与えていることがわかる。児童生徒はあいさつができるようになってきている。しかし、地域素材を生かしての学習指導が増えている反面、そのことが学力向上と関連をもってとらえられておらず、地域連携が様々な教育活動を通底する理念であるというよりは個別の事業、あるいは活性化方策であるにとらえられている段階であるとも考えることができる。

3 地域連携教員に関すること

地域連携教員についての反応は、全体としてスタートしたばかりで評価ができない状況にあることを示しているが、初年度では概ね半数程度が好意的に受け止めている。「学校が地域と連携した活動の中心的役割」「地域情報の収集及び調整」「他教員が行う地域連携に関する活動への支援」の上位三つが圧倒的に多く求められていることがわかった。また、「学校情報の発信」は、35.8%と相対的に低く、連携の効果としてあげられた「地域に対する情報発信が増えている」と合わせて考えると、地域連携教員には、学校情報の発信よりも連携活動の中心となる直接的な働きを求めていることがわかる。地域への情報発信は地域連携教員の任務としてとらえられていないことがわかる。

しかし、今年度日光市立南原小学校にみられるような地域連携教員の仕事として学校が地域社会に発信する冊子『南原 UP』を刊行するなど、地域連携教員による積極的な情報発信活動がみられる。地域連携教員の活動は模索段階にあるといえよう。

地域連携教員の評価については、教頭との兼務の有無が「良かった」という回答に影響を与えている。地域連携教員を教頭に兼務させずに一般教員に任命する方が、教頭は効果を感じやすいものと思われる。地域連携教員の発令は、学校に地域連携の重要性を周知にするのに貢献しているが、担任を持ちながら、あるいは他の主任業務を担当しながらという勤務体制では負担感が大きく、加配や勤務上の配慮を必要としていることがわかる。また、教頭(副校長)、主幹教諭とのチームプレーに配慮している学校もみられ、地域連携教員だけでなく、こうしたチームによる推進が期待されている。

4 提言

①学校と地域の連携は、学校経営の基盤としてとらえ直す

学校と地域の連携は、数ある学校の事業の一つとしてではなく、学校経営の基盤としてとらえ直す必要がある。学校の教育課題である、学力向上をめぐる諸問題についても、保護者の生活や社会的経済的要因と深く結びついていることは周知の事実である。児童生徒の問題行動にしろ、学力問題にしろ、保護者や地域社会と深く結びついて対処しなければ学校単独では解決できない状況にある。また、だからといって単に保護者の生活態度や経済状況の改善を求めるだけでは解決できないのである。例えば貧困等は学校だけでは到底対処しきれものではない。そうした課題こそ児童相談所や行政機関、NPO など地域の関連機関や保護者の親族などと丁寧に関係を紡ぎ、連携を図り対処しなくてはならない。また、一般の大きな問題を抱えていない家庭であっても、学力の問題は家庭での生活習慣や地域での行事などと密接な関連を持っている。学校が家庭だけでなく、地域社会に働きかけて健全なコミュニティを形成していくことに貢献しなくては学力の問題は解決し得ない。学校が独自の力だけで解決できない問題については、積極的に地域の協力を得て(というよりも地域の課題であるという認識を地域住民が持つべきではあるが)、保護者や地域住民が自らの教

育責任を果たしていくことが必要である。既に学校では、多くの点で学校や教員の範囲をはるかに超えた活動をして課題に対処しているものと思われる。そうした状況を変えるためには積極的に情報を地域に開示し、一緒に課題を考える場や時間を持つことが必要である。宇都宮市等でみられる地域協議会や学校評議員などを足がかりに、地域住民が協力しやすい体制を整備していくことが大切である。このように地域住民の学校経営への参画をより促す必要がある。参画とは、安易に地域住民が学校の経営に口を出すことではない。応分の責任を果たすという意味である。役割がきちんと明確にされるということである。

学校と地域の連携ということを学校支援ボランティアや児童生徒の地域貢献活動に特化させずに、学校課題の解決にコミットさせていくことが必要である。学校に協力的な人々が増えたという評価の次に来るものとして、「協力的な人」から「積極的に協力する人」を増やし、「地域社会としての責任を果たす人」への転換を図る必要がある。

②学校が地域づくりに積極的に役割を果たす

コミュニティの問題は、高齢化と人口減少(少子化)の波にのまれ明るい展望が見いだせずにいる。そこで学校が本来持つ活力を地域に向けることが必要になる。地域活性化に児童生徒を活かしてその活力で地域を再生していく視点が必要である。学校はこれまで一方的に地域から恩恵を受ける立場にいた傾向がある。今後は地域社会の活性化に学校が組織的に貢献して行くことを通じて、保護者や地域社会が安定し、児童生徒が学習に集中できる環境を整備していくことが必要となる。具体的には教員が主体的に地域のまちづくり団体や社会教育関係団体に参画することや地域の団体活動の活性化に貢献することが求められる。今回の調査では全体に地域づくり団体の活動への活性化についての効果への評価は低いが、高等学校でやや高い数値がみられる。これは県立高等学校の地域に対する眼差しの変化とみることができる。地域に人材を輩出するだけでなく、地域の課題を解決することに貢献する高等学校への転換がみられるとすれば、地域連携がより豊かなものとしてとらえ直されるものと考えられる。

兵庫県たつの市龍野北高等学校では、学校内に「まちづくり貢献部」を設け、企画担当職員2名を配置。地域との窓口機能を一元化し、学校と地域のコーディネートを実施している。地域からの全ての要請を受けることによる学校側の負担を考慮し、要請内容を精査することで継続性を担保しているという。三重県多気町相可高等学校では、行政、施設運営団体、高等学校で問題発生時の責任所在に関する覚書を結び、高等学校の責任感から生じる負担感を解消するという試みを行っている。全国各地で高等学校がコミュニティ形成にコミットメントする事例がみられるように栃木県内でもそうした可能性がみられている。県内において鹿沼市では、「高校生のつながりをエネルギーにして鹿沼を活性化させる」をキャッチフレーズに市内4高等学校の生徒を主体に様々な四校合同文化祭をはじめとする事業を1年計画で企画・運営をし、鹿沼市の経済的、文化的活性化を図る事業を実施している。地域連携は高等学校を変化させつつある。

また、県内の小中学校でも総合的な学習の時間などで行われる地域に関する学習などでは、まちづくりの提言をつくる学校もみられる。学校の規模や地元の公民館との関係などを生かして、授業、行事、地域協議会、PTA など多様な形でまちづくりを推進していくことが可能である。そのことが結果として学校づくりにつながっているのである。

栃木県では約1000名の社会教育主事有資格教員が存在している。こうした社会教育主事の資格を持った教員を的確に生かしていくことによって、学校を地域づくりの中核拠点としていくことが必

要である。地域社会に目を向けて消防団のメンバーになる教員がいたり、地域の団体に入って活動を始めたりするなどの活動が期待されるところである。

③地域連携教員を中核とした地域連携の推進

地域連携教員の制度がスタートした当初、教員の多忙化に拍車がかかるという意見が多くなると予想していたが、管理職の反応は概ね良好であった。小学校で 51.3%が積極的な評価であり、中学校が 47.7%で最も低い。高等学校が 62.9%、特別支援学校が 75.0%と、全体として県立学校が高く評価している。また、社会教育主事の資格を持っている管理職ほど地域連携教員を積極的に評価しようとしているし、行政経験がある管理職ほど同様に積極的に評価しようとしている。また、教頭(副校長)との地域連携教員との兼務は 28.9%と全体の 3 割程度であったが、兼務であるほど地域連携教員の評価「よかった」の割合が少ない。地域連携教員が教頭との兼務は事実上教頭の負担軽減につながらず、肯定的に受け止めることができなかったものと理解できる。したがって、職員の年齢構成や経験年数、学校の規模などにも影響されるが、可能な限り教頭との兼務は避け、同時に地域連携教員を加配で対応することや地域連携教員が担任から外れることなど具体的な措置を講ずる必要があるものと思われる。こうした対応ができてはじめて地域連携教員が十全に機能するものと思われる。

④地域連携推進体制の整備

地域との連携に関する様々な業務は、本来、校内でだれがやっても良い仕事である。対外的な窓口機能は教頭が果たすが、授業で地域の人たちに来てもらい、お手伝いをしていただく場合には担任が直接動く。また地域連携教員が配置されたからと行って全てを委ねることは適切ではない。こうした地域連携に関する業務が系統的かつ組織的に行われる必要がある。教頭、主幹教諭、教務主任、児童生徒指導主任、学年主任、地域連携教員など関係する教員で構成されるチームで動くことができる態勢を整えることが必要である。必要に応じて地域コーディネーターが加わったり、保護者が入ったりといった柔軟な体制にしておくことが必要である。